

財団法人 佐賀県社会保険協会個人情報保護方針

1. 目的

この方針は、財団法人佐賀県社会保険協会（以下「協会」という）が行う講習会やセミナー、健康相談など各種事業の申込者の個人情報を厳正に管理するとともに、申込者の権利利益を保護するために定めるものです。

2. 個人情報の内容

個人情報とは、申込者の氏名・生年月日・住所・電話番号等申込時及び受講時、健康相談時等において提供された個人に関する情報をいいます。

3. 個人情報の取得

協会が保有する個人情報等は、協会への申込書を受け付けたとき及び受講時に取得します。

4. 利用目的

協会が保有する個人データ（以下「保有個人データ」という）は、その利用目的を協会事業を行ううえで必要な範囲に限定します。

※ 個人データ…………… 個人情報が検索可能なように整理されているデータのことです。

※ 保有個人データ…… 個人データのうちで、開示や内容の訂正などができる権限を持つ6ヶ月を超えて継続利用するデータのことです。

5. 組織及び体制

(1) 協会の保有個人データの管理は、協会長が任命するデータ保護管理者が適正に管理します。

(2) 協会の業務に従事する協会職員に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法について研修を実施し、日常業務における事業所情報の適正な取り扱いを徹底します。

6. アクセス制限

(1) データ保護管理者は、協会の保有する個人情報の秘匿性等その内容に応じて、当該個人情報にアクセスする権限を有する者をその利用目的を達成するために必要最小限の職員に限りします。

(2) アクセス権限を有する職員の場合であっても、業務上の目的以外の目的で協会の保有する個人情報にアクセスさせません。

6. 個人情報の管理

(1) 協会が保有する個人情報は、申込書として登録されている間、協会が厳重に管理、保護し、データの改ざん、漏洩、毀損等のないようにします。

(2) 協会の保有個人データの紛失、破壊、改ざん、漏洩等を防止するため、協会において適正な安全対策を講じます。

8. 開示、訂正、削除等

申込者本人から個人データの開示、訂正、削除等の要求があった場合には、速やかに対応します。

9. データの廃棄

職員は、協会が保有する個人情報又は個人情報が記録されている媒体が不要となった場合には、データ保護管理者の指示に従い、当該個人情報の復元又は判読が不可能な方法により当該情報の消去又は当該媒体の廃棄を行います。

10. 第三者への提供

協会の保有個人データは、法律で定められた場合を除き、利用目的以外は申込者本人の同意がなければ第三者へ提供することはありません。

平成16年4月1日

財団法人 佐賀県社会保険協会